

令和 8 年度

入 札 説 明 書

上 島 町 役 場
建 設 課

入 札 説 明 書

本工事の入札については、公告第 51 号によるほか、この入札説明書により取り扱うものとする。

1 競争入札に付する事項

公告個別事項に掲げる事項及び設計書のとおり

2 落札候補者及び落札者の決定方法

開札後は、落札者の決定を保留し、予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって入札を行った者（以下「最高評価値入札者」という。）を落札候補者とする。ただし、落札候補者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち最高評価値をもって入札を行った者を落札候補者とすることがある。

落札者の決定については、上島町入札後審査型一般競争入札・公告共通事項及び上島町建設工事簡易型落札方式実施要領記載のとおり。

3 調達をする建設工事の仕様その他の明細

閲覧設計書のとおり

4 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地

公告個別事項 契約条項を示す場所及び問合せ先記載のとおり

5 簡易型総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

この工事の簡易型総合評価における評価項目、評価内容、評価基準及び配点は、評価項目等(別表)のとおりとする。

(2) 簡易型総合評価の方法

ア 次の算式により導き出された評価値をもって簡易型総合評価を行う。なお、評価値の計算において入札価格の単位は億円とし、求められる評価値は小数第 5 位以下を切り捨て小数第 4 位止めとする。

$$\text{評価値} = \{ \text{基礎点 (80 点)} + \text{施工体制確認点} + \text{加算点} \} / \text{入札価格 (単位: 億円)}$$

イ アの基礎点については、評価項目ごとの最低限の要件を満たす場合に 80 点を与える。

ウ アの施工体制確認点については、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、その確実性の高さに応じて、満点を 20 点とし、3 段階（優 20 点／良 10 点／可 0

点)で評価を行う。

エ アで規定する各入札参加者の加算点については、次の算式により導き出された数値とする。なお、求められる加算点は、小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

加算点=(入札参加者の各評価項目の得点合計/各評価項目の配点合計)×20点

(3) 適正な履行の確保

請負業者の責により、提出された資料等の内容に虚偽事項があったと認められる場合は、工事成績評定点を減点する。

(4) 評価値の疑義照会

ア 公表された日から起算して、2日(上島町の休日を定める条例(平成16年上島町条例第2条)第1条に規定する町の休日を含まない。)以内に様式8により疑義照会ができる。なお、上記期日を超えた疑義照会は受付しないものとする。

イ アの書面を提出した者に対する回答は、様式9により速やかに回答するものとし、評価値を修正した場合は、修正した評価値を再度公表し、前項の規定した疑義照会の期間を設けるものとする。

6 その他必要な事項

(1) 総合評価確認資料の提出

ア 総合評価確認資料には、以下の書類を提出すること。

簡易型総合評価に係る提出書類は、それぞれ次のとおりとする。

- ・実績確認型総合評価工事であるので、様式4から様式7を提出すること。
- ・様式4から様式7の内容を証明する書類を全て提出すること。

イ 監理技術者(主任技術者)の資格を証する書類は、次に掲げるとおりである。

(ア) 建設部門に係る技術士登録等証明書又は土木施工管理に関する一級技術検定合格証明書の写し

(イ) 監理技術者資格者証の写し

ウ 様式4(企業の施工能力)にかかる工事成績評定点について

工事成績評定点については、上島町が発注した工事の令和5年度から令和7年度完成工事(対象工事：国費、県費事業のみ)の平均点を記載すること。詳細については、様式4の(2)工事成績評定点注意書きを参考とすること。なお、工事成績評定点の写しを添付すること。

※対象工事となる工事成績評定については、上島町役場 建設課 管理用地・課契約係まで問い合わせください。 (代表メールアドレス：kensetsu@town.kamijima.ehime.jp)

エ 上記資料の提出期限及び提出方法

提出期限：公告個別事項 日程等 入札期間及び参加資格等提出期間のとおりに従う

提出方法：上記アからウに掲げる資料(以下「添付書類」という。)の提出にあつては、えひ

め電子入札システム上の内訳書提出時に添付書類として内訳書と一緒に添付すること

ただし、添付容量が 3MB を超える場合は内訳書以外を郵送（郵送の場合は必着のこと）又は持参すること。その期限は上記提出期限と同様とする。

また、持参する場合は、弓削総合支所建設課管理用地・契約係とし、他支所への提出はできない。

(2) 設計書等の閲覧

公告個別事項 日程等 設計書の貸与期間のとおり

(3) 入札方法

入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型))

(4) 支払条件

公告個別事項 支払条件のとおり

※その他必要な事項において、上島町建設工事入札参加資格証明書兼申請書兼証明書(有効期限内の証明書に限る。)を添付される場合は、証明書中に記載の証明書類の写しを添付する必要はない。